

2 意見募集（パブリックコメント）

(1) 実施概要

- ア 実施時期 平成22年10月1日（金）から10月29日（金）
 イ 提出件数 157通（意見質問 延べ 544件）

(2) 有料化に対する肯定的または否定的な意見（106件）

郵送・ファックス・E-mailなどで寄せられた、有料化に対する肯定的または否定的な意向について掲載します。

また、肯定的または否定的な意向について発言した方が、制度内容などについても意見を発言したものについては、項目毎に分類し市の考え方と併せて掲載します。

ア 肯定的な意見（26件）

NO	意見の概要
1	ごみ有料化による減量は、今後必要であると感じています。
2	ごみ減量促進の手段として有料化するものと理解する。地球温暖化対策としてごみ減量は際限なく求められると考えられ、有料化後、目標を達成した場合無料化することは、逆行と考える。
3	有料化は進めていくべき大事なことだと思っている。
4	減量を目的とした家庭ごみの有料化はやむを得ないものと思っている。
5	説明会を聞いてももっともだと思い、出費はきついが有料化には賛成である。もっと早くから実施しても良かったと思う。
6	ごみ有料化に頭から反対の立場ではなく、有料化の理由・根拠が理解できればごみ有料化にはむしろ賛成をしたい。
7	何でも多く買いすぎ、捨ててしまうことをやめるいい機会になると思うので、有料化でいいと思う。週2回出していた方が1回に減ることで、集積所もきれいになると思う。
8	有料化には賛成です。
9	他都市に住んでいたとき、ごみ袋の高値に驚いたが、ごみ減量の工夫をしていた。大変良いことであり、有料化には賛成である。
10	地球温暖化で、地球規模の問題が深刻化している中、ごみの減量はかせない。ごみの有料化によるリサイクルの促進、受益者負担の公平性、市民の意識改革の観点からも賛成である。
11	ごみの有料化には基本的には賛成です。
12	不要なものは安易に捨てており、それが習慣となっているため、減量にはほとんど無関心なのが現状である。これら処分コストが全て税金で賄われているとすれば、ごみを出す量に応じた負担をすることは当然であり、行政の痛みを知るためにも有料化は当然のこととして受け入れたいと思う。有料化に大賛成である。
13	実施計画案を熟読した。有料化は必要不可欠であり、全く異論はありません。

14	有料化は市の財政上からも二酸化炭素削減の大目的からもやむを得ないと思う。
15	有料化を積極的に推進すべきである。
16	ごみの有料化は、現状ではやむを得ないと思う。
17	有料化は実質的には3Rの推進になると思う。
18	有料化は、ごみ削減のため、本当に効果があると思う。
19	説明を聞き、有料化の必要性はよくわかった。
20	減量について、個々の意識改革が必要であり、かつ財政面を考えた場合有料化はやむを得ないと思う。
21	自分で出したごみは自分で処理するのが基本である。他に委託するのであれば、相応の負担は当然であり、委託された側は適正に処理をする。 その上で、有料化に賛成です。
22	家庭系ごみ有料化の主旨は了解。
23	利用者負担に賛成だが、不適正に排出されたごみの対応など、きめ細かな配慮もしていただきたい。
24	環境を守ろうという意識が世界中で高まる中、自然の豊富な秋田市が重い腰を上げたことは大きな決断だと思う。有料化については、基本的に賛成します。
25	有料化については賛成する。
26	地球環境問題や行政の協力は市民の責務であることから、不本意ではありますが賛成します。

イ 否定的な意見（67件）

NO	意見の概要
1	有料化をする前に分別方法がわかるものを各家庭に配布することや減量方法を提示するべきであり、有料化は納得できない。現時点では、有料化は反対である。
2	もっと踏み込んで啓発すれば10%の減量ができるのではないか。 この不況の中、ごみを出すのに月400円から500円も出費するなんて考えられない。有料化の前に減量するための良い方法を見つけてほしい。
3	市長にも議会にも根回しした決定事項に思える。有料化は市民を無視した独裁的な強権政策であり、絶対反対である。有料化の前に低姿勢で減量のお願いをするべきである。 町内毎にリサイクルに対して相当協力をしており、市のリサイクルはかなり高い。有料化を実施しても大幅なごみの減量は期待できない。
4	ごみ減量のため市でいろいろ工夫をしたきたことは認めるが、有料化は、有料にすればごみが減るというたやすい考えであり、反対である。23年10月の実施を先延ばしにしてみるのも勇気である。
5	有料化をすればごみが減るということに対して、納得できない。

6	<p>いろいろな施策をやったというが、2%しか減っていない責任を市民に押しつけるな。目的が減量・リサイクルであるのならば、現在、税で実施している事業に対する税の二重取りであり、手数料3億円は、市民税減税など市民に戻すべきである。</p> <p>また、仮に有料化で数値目標が達成できなければもとに戻すべきであり、それができなければ実施するべきではない。</p>
7	<p>有料化は、最初のごみが減るがその後は、慢性的にごみが増えていく。</p> <p>また、お金の使い道が甘い。</p> <p>ただでさえ、生活が苦しいのに、ごみにまでお金がかかるのは大変である。以上のことから有料化には反対である。</p>
8	<p>家庭ごみ有料化1年後の導入は、説明不足、時期尚早、納得が得られないことから反対である。</p>
9	<p>有料化がごみの減量に繋がるとは思えない。</p> <p>市民税を納付されているものにとって、手数料を徴収することは税の二重取りではないか。</p> <p>ごみの不法投棄がさらに増えると予想される施策を講ずることはすべきではない。</p>
10	<p>有料化は反対である。</p> <p>これまで税金でやっていたものを使用料とするならば税金の二重取りである。</p> <p>国の方針に従い、拙速に有料化をするのではなく、経費節約や市民への啓発に努めるべき。</p> <p>審議会の答申にある「有料化の導入については、秋田市を取り巻く経済状況等を十分考慮すること」と市長発言の「雇用・産業等取り巻く経済状況が厳しい」との整合性がとれていない。</p>
11	<p>エコのために値上げすることは、市民を信用していない上からの見方であり、反対である。生活上必要なごみは、税金で賄うべきだ。実施するならば、市長を変える必要がある。</p>
12	<p>人が多く、産業も活発であればごみも増える。ごみを出すなということであれば、人が少ない、産業も消極的になるとなる。発想を変えた方がよい。</p> <p>ごみ袋500円だなんて、他県から住みたいと思う人がいなくなる。</p>
13	<p>ごみの減量のため、有料化を挙げているが、これは本末転倒の考え方であり、手数料を上げれば上げるほどごみが減るという理屈はナンセンスである。今、市民は重大な関心を持っており、せっそくに結論をださないでほしい。</p>
14	<p>ごみ袋の値上げには反対である。やるべき事は、市の皆さんも市職員もまだまだたくさんある。時期尚早である。</p>
15	<p>人口減・所得が少ないなど今でも大変なのにまた出費が増える。</p> <p>袋代を高くすれば減量すると言い切れますか。高くなったんだから減量は気にしないでいいというふうに思います。</p> <p>今回の計画はやめてください。</p>
16	<p>ごみの減量が究極の目標で、ごみの有料化は手法であり経済的動機付けが働くことで減量が図られるということは論理が違うのではないか。</p>
17	<p>反対である。年金生活であれもこれも引かれるなかでこれ以上の税取りは絶対反対です。市民税との二重取りになるのではないか。</p>
18	<p>絶対反対。不法投棄やごみを焼く人が増える。</p>
19	<p>反対です。ごみ袋値上げは生活に大変響く。困る。</p>
20	<p>反対です。ごみ袋値上げは生活に大変響く。困る。</p>

21	<p>ごみ処理はすべての人が生きていく上で必要なことから、税金で対応すべきだと思います。</p> <p>有料化には反対である。</p> <p>また、体の不自由な人や高齢で動けない人、お金に困っている人などがたくさんいる現状で新たに有料化で自治体がお金を取るのはいけない。</p>
22	<p>ごみ減量の目標値は市が勝手に設定したものであり、その目標値が達成できないから有料化をするというのはあまりにひどい。ごみは、税金で処理しているものの一つであり、手数料の名のもとに徴収する税の二重取りである。</p>
23	<p>今回の実施計画案を撤回し、あらためて市民の知恵を結集する方策を提案していただきたい。</p>
24	<p>有料化は反対です。</p> <p>市民・行政・企業が過剰包装の禁止やリサイクルに力をいれるなど努力をしてごみを減らすことが最初にするのではないのか。</p> <p>溶融炉導入時にごみが減ると処理経費が増えると言っていたのに有料化はおかしい。</p> <p>有料化をする前にごみを減らす努力をするべきだ。</p>
25	<p>警察や消防、保険、ごみ処理のために納税している。ごみ処理のために新たな負担を強いることは、税金の2重課税であり容認できない。</p>
26	<p>ごみ減量のため有料化するということは、あまりに安易であり理解できない。資源別に分類するとか生ごみの処理方法を考えると、ごみ量を減らす工夫を考えることが先ではないか。</p> <p>年金生活で、これから消費税増税の話もチラチラしているのに、ごみも値上げでは生活できない。</p>
27	<p>有料化でごみの量が減る理由がわからない。日常生活で発生するごみとの因果はないと思う。</p> <p>ごみに係る経費は税金で賄うべきである。そのために税金を徴収しているのではないか。有料化は、市民に処理経費の負担を求めているとしか思えない。</p>
28	<p>最近の異常気象を考えるとごみの減量は大事だが、有料化の前にごみの減量を訴えるべきであり、有料化には反対です。</p> <p>有料化は増税です。</p>
29	<p>有料化の前にもっとやることがあるはず。</p> <p>税の二重取り。</p> <p>有料化でごみが減るとは思えない。</p> <p>以上から有料化に反対します。</p>
30	<p>有料化をすればごみが減量されるというのは、安易な考えであり反対である。</p> <p>ごみ有料化は増税になる。</p>
31	<p>大量消費型の生産スタイルを変えなければ結局ごみの量は変わらず、有料にしても環境対策にならない。</p> <p>不法投棄が増え、その対策でかえってお金がかかる。</p> <p>税金の二重取りになる。</p> <p>これらのことから有料化には反対である。</p>
32	<p>安易な有料化の道は行政の怠慢に拍車をかけるものである。行政サービスの基本を安易に捨てるべきではない。</p>
33	<p>ごみ処理は、行政による住民サービスの基本課題である。その費用は、税金で賄われて然るべきである。ごみの減量を理由に有料化を諮ることは許されることではない。</p>
34	<p>まだやることがたくさんあり、有料化がごみ減量の対策になるとは思えない。撤回してほしい。</p>

35	<p>有料化には納得できない。 溶融炉を導入した際に、分別を進めるのではなく、全部まとめて出せると宣伝していたではないか。 有料化の前に、分別と生ごみのリサイクルに取組、有料にしなくても30%ごみを減量した名古屋市などを参考に啓発をするべきだと思う。</p>
36	<p>有料化反対。</p>
37	<p>ごみが緩くても減っている状況で有料化は理解できない。格差社会の広がり不況で市民の負担も大変である。 また、「3Rを推進する様々な啓発を行ってきた」と言っているが、私にはその記憶がない。 市民にごみ減量の目標を示し、さらなる啓発が大事であり、有料化には反対である。</p>
38	<p>エコのためと言っていますが、今のままでは不法投棄が増える。 もっと隅々までごみを減らす努力をしてほしい。 年金生活者にとって、有料化は大変である。 有料化には反対である。</p>
39	<p>減量とリサイクルはどういう関係にあるのか判然としない。有料化によりごみ減量の方向へ意識を変えたいというのはわかるが、有料化によりリサイクルの促進とはどういうことなのか。 基本的に増税、有料化といったことには反対である。</p>
40	<p>ごみの有料化は実質増税である。審議会の委員を誰が選んだか、審議の内容もわからないが、答申後、即増税になるとは、市民はたまらない。 白紙撤回を求めます。</p>
41	<p>ごみ有料化に反対です。</p>
42	<p>名称替えの税の引き上げに等しく、市民サービスの低下である。 他都市が実施しているとかではなく、秋田市独自の良い案がないか検討してみる必要がある。</p>
43	<p>このような愚かな発想は一体誰が思いついたのか。ごみ袋の値段を上げればごみが減るなら1枚1,000円でも5,000円にでもすればゼロにならないか。 レジ袋がごみになる、黒い袋はだめ、すべてまやかします。市民を愚弄してはいけません。</p>
44	<p>たばこと同じような考えで税を課すことは税の二重取りであり納得できない。 有料化がごみの減量に繋がるとは思われぬ。 拙速に結論を出さず、市民合意を得るまでは実施しないことを求める。今は反対である。</p>
45	<p>ごみの処理は、市民税で賄われるべきであり、市の重要な市民サービスの一つである。 有料化によってごみの減量を図るという考えそのものに、納得できない。 サービスは全てお金でということであれば、税金の範囲内でやってほしい。</p>
46	<p>指定ごみ袋以外に使用できない市民に一方的に負担増を求めるもので理解し難い。 袋を値上げするとごみが減ると結論付けているが、減少したごみはどこに行くのか。食べたのか。焼却したのか。埋めたのか。不法投棄したのか。 商品の購入時にごみの消費分も負担し、ごみとなったときも袋代を支払うことになれば、税の二重取りである。 袋の値上げは、「貧乏人はごみを出すな」の発想である。 ごみ袋の負担増を市民に求める前にやることがあるのではないか。</p>

47	<p>ごみの減量と有料化を結びつけないでいただきたい。個々に努力しており、有料化をしなくても市の努力でもっと改善される。</p> <p>年金暮らしは、税金、介護保険料を差し引かれているのにこれ以上の負担はやめてもらいたい。</p> <p>12月議会で審議するのは、時期尚早である。もっと住民との対話に時間を取るべきである。</p>
48	<p>スーパーの店頭回収で分別して捨てやすくなった。</p> <p>市は何もしていないのに工夫もせず、料金を上げる。有料化には反対です。</p>
49	<p>年金者をいじめることはやめてほしい。税金もきちんと払っている。</p> <p>絶対反対である。</p>
50	<p>有料化をしないで減量できることを考えるべきだと思う。</p>
51	<p>公務員の考えるごみ有料化は、少ない年収で暮らしているものにとって、ごみを出すな、ものを買うなど同じことである。</p> <p>分別の徹底、役所の無駄を省くことなど他にやるべきことをやっての有料化ではないか。</p> <p>また、有料化は不法投棄の助長にもなる。</p>
52	<p>ごみ処理場ができて数年たってからの増税は、今更過ぎて納得できない。</p> <p>ごみを減らしたいのなら他にも方法がある。</p>
53	<p>今のまま有料化をしても市民の金銭面の負担が増えるだけで、減量には繋がらない気がします。</p>
54	<p>有料化はやめていただきたい。</p>
55	<p>ごみの有料化に反対である。</p>
56	<p>製造者側から渡されるレジ袋などをそのままにして、市民に負担を強いるのは根本的解決にならず、問題である。</p>
57	<p>有料化で、市に出すごみの量が減れば良いという考え方は短絡的で反対です。</p>
58	<p>有料化をすれば市に出されるごみは減るが、そのごみが市外、下水、河川に溢れるので反対である。</p>
59	<p>秋田市は、環境の名の下に、とんでもない額を値上げしようとしている。市民税も払っており、市民感情として納得できない。</p>
60	<p>ごみについて市民の認識が不十分な現状で有料化をすることに反対です。</p>
61	<p>年々ごみは減っており、市民の所得水準が減っている状況のこの時期になぜ、有料化を導入するのか。平成23年10月の開始は凍結したほうがよいのではないか。</p>
62	<p>基本的に賛成できない。</p>
63	<p>「ごみを減らしている市民には不公平」という審議会の答申はずいぶんまずしい発想である。人それぞれできることは違う。市民は応分の税金を負担しており、ごみ処理などは市民が安心して暮らすための行政の大事な仕事である。低所得者ほど負担は増し、社会的公平性を著しく失う。市税の二重取り、増税である。</p>

64	現時点でごみの有料化には反対である。有料化をするのであれば、手数料ではなく税金と同じであり、収入の一部を低所得者へ還付するべきである。
65	排出する人の意識改革が必要であり、有料化によりごみが減少するとは思えない。
66	ごみが有料化になるとそこら辺がごみだらけになると思う。有料化に反対である。
67	このせちがらい世の中に値上げをするような有料化は反対である。コンビニやお店の前にあるごみ箱はいっぱいになると思う。市職員の怠慢を強く感じた。

ウ どちらともとれる意見（13件）

NO	意見の概要
1	説明会を開催していただき、ありがたいと思っているが、1枚55円のごみ袋を買う覚悟を決めるには、時間がない。せめて平成24年度いっぱいぐらいは、前向きに考えるための時間がほしい。
2	有料化には必ずしも反対ではないが、1L1円は高く、設定金額には反対である。
3	ごみの有料化に反対するわけではない。
4	有料化をする前に、ごみを減らす方策がなかったのかと思う。市民が納得できるような説明をすべきである。
5	有料化そのものには反対ではないが、手法等について検証が必要であり、先送りすべきであると考えます。
6	有料化の前に、これまでの市の行ってきたごみ問題を検証し、市民の意見を聞いて方針を考える必要があると思う。
7	有料化の前に、ごみ減量のために市と市民で検討すべきではないのか。12月議会で条例化するというのは、あまりにも拙速すぎる。
8	障害を持っており、生活保護と障害者年金を受けているため、ごみ袋の値段が上がると不安になる。
9	有料化の前に、もっと全市的にごみ減量のやり方等を啓蒙するほうが先ではないか。
10	ごみが減らないから有料化と考える前に、市でやることをやればごみは減ります。
11	有料化の主旨は理解した。
12	ごみ有料化の前にごみ減量化の問題がある。
13	有料化以前にリサイクルの徹底など諸施策で進捗状況を探り、以後有料化に向け検討する。

(3) 有料化の制度内容に関する意見（84件）

ア 対象とするごみに関する意見（20件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	おむつを無料にすることについては評価できる。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	おむつは絶対無料にしていきたい。	
3	使用済みおむつは水分を含んでおり、このぶんだけでもずいぶん量が変わると思う。	
4	おむつは対象外のようなが、現在家庭ごみの何%をくらいを占めているのか。	
5	大人のおむつを入れるので、厚地の袋を作してほしい。	
6	おむつは、人数や症状によっては、45Lの袋でも間に合わないと思うので配慮してほしい。	
7	汚れたおむつをそのまま袋に入れてもいいのか。それともスーパーの袋などに入れて資源化物の袋に入れてもいいのか。	
8	<p>ごみ処理対価に対する手数料ならば、おむつが対象外というのは合理性に合わない。情緒性の判断はよくない。</p> <p>おむつだけではなく、その間に絶対家庭ごみを詰める。誰が集積所でチェックするのか。</p> <p>おむつを対象外とした審議過程が見えない。</p>	
9	他都市では、紙おむつを使用する乳幼児や高齢者のいる家庭に、大袋50枚が配布された。	

10	現在も家庭用ごみを出しているのですが、おむつを対象外とするする必要はないのでしょうか。	
11	年寄りがおむつを透明な袋で捨てることとなると、近所の目が気になるのでしょうか。配慮にかけていると思う。	
12	おむつは対象外であるなら、生理用品はどうなるのか。	
13	おむつの対象物の中にペットシートも入れたらどうか。	
14	御所野地域は秋田市と建築物等の地区計画を協定しているため、剪定枝が多くでる。これはどのような整理をすればよいのか。	
15	曲がりくねった剪定枝は、縛りきれないので袋に入れている。竹のような枝ばかりではない。細かな剪定くずも同様である。	
16	市でも苗木を無償提供しており、年に2、3度は剪定ばさみ入れが必要だが、自然ごみは無償といっても袋は有償である。	
17	枝葉類についても対象外としてほしい。	
18	剪定枝に係わる小枝、木の葉は剪定枝用専用ごみ袋出対応するなど、従来通りの取り扱いを要望する。	
19	家からでる草が多く有料となると負担が大きい。個人宅の緑を保全するためにも、少なくとも自然系の廃棄物を無料としてほしい。	
20	ごみ袋を値上げすれば、袋の中のどのごみが減少するのか。	<p>昨年度実施したごみの組成調査の結果では、家庭ごみの中に紙類などの資源化できるものが約13%混入されておりました。</p> <p>本市では、家庭ごみに含まれている資源化物の分別を促進するため、資源化物を有料化の対象外にすることとしておりましたが、今回の説明会等でいただいた意見も踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をい</p>

イ 手数料に関する意見（17件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	他の県、市区町村と比較してもさほどの負担増とは思えない。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	将来的には、負担額をもっと高くしてもいいと思う。コスト意識を高めるべきである。	
3	指定ごみ袋制となるなど、社会情勢が変わり、減量しなければいけないと思った。さらに減量を進めるため3Rを促進したいとあるが、資源ごみを増やすことを考えていないか。 処理手数料を見直してはどうか。	
4	最初は、当初の設定価格の半額にして排出量の推移をみて、今後の価格に反映させてはどうか。	
5	段階的に少しずつ、手数料を上げてはどうか。	
6	段階的に有料化を実施するなどの方策を考えていただきたい。	
7	いきなり1L1円では、手数料が高いので、もっと低くしてスタートしてもいいのではないか。	
8	一気に1L1円の引き上げは高いと思う。	
9	有料化の手数料の会計管理はどうなるのか。ごみ袋を購入して手数料を支払うのか。	
10	1L1円は妥当なのか。市民の理解を得るためには、国の設定基準や他都市などを参考にするのではなく、秋田市独自の検証と設定が必要となる。	

11	<p>それなりの根拠によって手数料を示しているが、市民は納得するのか。能代市・大仙市の400円、由利本荘市の300円でもよいのではないか。</p>
12	<p>税金の未納者がさらに多くなろうとしているのに手数料が高い。高所得者で構成されている審議会で議論はなかったのか。手数料の見直しを求める。45L 1袋5円であれば支払い能力があると思う。</p>
13	<p>1L1円の根拠が説明不足である。年金生活者などは生活を切り詰めており、有料化の目的からするとこの手数料は高いのではないか。</p>
14	<p>1L1円の負担は、他県と比べてかなり割高な感じがする。</p>
15	<p>45Lの袋が最も多く使用されているので、考えていただきたい。</p>
16	<p>1円の値上げで10%のごみの減量ができるのであれば、10円の値上げでゴミ問題は解決し、行政がゴミ処理から撤退できるのではないか。</p>
17	<p>手数料1L1円、了解します。</p>

ウ ごみ袋に関する意見（30件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	高齢者も結びやすい取って付きにしてほしい。	
2	ごみ袋を新しくするのであれば、厚地にしてほしい。	本市では、平成27年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。
3	ごみ袋は国産であること。	一方、国では、平成22年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。
4	有料ごみ袋はいつから販売予定なのか。	そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。
5	生ごみを絞れば、ごみ袋は20Lで十分と思う。	市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。
6	45Lから2割削減すると35Lなので、30Lの袋ではなく、35Lの袋を販売するほうがよい。	
7	現在も70Lを使用する頻度は少ないものの、特別な行事などがある場合は使用しており、一方的な廃止には反対である。	
8	70Lだけでも使えるようにしていただきたい。	

9	20Lや10Lの需要が増えるとあるが、独身者や共働き以外では考えられず、実際に使用しているケースは少ない。	
10	4種類のごみ袋は賛成である。水切り用の小さい穴が開いているものを生ごみ用として進めてはどうか。	生ごみには臭気があり、穴が空いている袋で出されますと衛生上問題があることから、生ごみの水切りには、市販されているネット等をご活用ください。
11	余ったごみ袋をシールなどを使って使用できるようにしてほしい。	
12	今のごみ袋をたくさん持っているため有料化後は、コンビニエンスストアでシールなどを販売するなどして対応できないのか。	
13	今のごみ袋が使えないことにならないように、シール等で対応してほしい。	
14	10月までに今の袋を使い切れないう。手数料分のステッカーのようなものを販売し、対応してほしい。	
15	現在のごみ袋が使用できなくならないように、移行期間を設けるべきである。	
16	今までの家庭ごみ用の袋は使えないようだが、移行期間は設けないのか。	
17	これまでのごみ袋が無駄にならないよう移行期間を設け、シールで対応するなどの工夫をすること。	
18	現在の袋は有料化後も使えるのか。使えない場合、市で買い取ってもらえるのか。	
19	今のごみ袋は残りを市で買ってくれるのか。	
20	ごみ袋が何年も使うだけあり、使えなくなると困る。	
21	今のごみ袋が残ることが予想される。シール等で対応できないか	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。 市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

	ルール守り対応できないか。	
22	前にいた自治体では、有料化に併せて、旧ごみ袋と新しいごみ袋を交換してくれた記憶がある。	
23	ごみ袋の買い置きがある場合、資源化物の袋として使用できるのか。	
24	現在のごみ袋が買いためされるかもしれないので、早めの広報活動をしてほしい。	
25	けやきの大木があり、常にカラスが居るため破られない丈夫な袋にしてほしい。	
26	カラスがごみ袋を突つき困っている。袋が変わるなら、カラス対策として黄色にしてみてもどうか。	
27	ごみ袋を記名式にしてはどうか。	本市でも過去に記名式のごみ袋を検討した経緯がございます。 しかしながら、本市は、大学や短大などが多数あり、独り暮らしの女性の方も多く住んでおります。記名式とした場合、そのような方々が不安を感じる可能性もあり、記名式ではなく、現在の指定ごみ袋を使っ ていただいているものです。なお、町内によつては、ごみ出しルール徹底の取組として、集積所にごみを出す世帯に番号を割り当て、袋にその番号の記入をお願いし、誰が出したごみなのか分かるようにしているところもありますので、参考にさせていただければと思います。
28	ごみ袋に記名させる。	
29	ごみ袋を扱うたびに、ごみ量を認識し、自己管理に役立てるため、ごみ袋1枚1枚に容量表示と重量表示をしていただきたい	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年

	い。	
30	<p>企業にごみ袋を販売しているが、企業はすでに処理手数料を支払っていると聞いた。 手数料の二重払いになるのか。</p>	<p>度現在で、2%程度の削減しかできておりません。一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>

エ その他実施方法等に関する意見（17件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	低所得者への十分な配慮を忘れずにしてほしい。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	生活保護世帯など、低所得者への配慮を希望する。	
3	生活保護世帯への配慮はないのか。	
4	経済的に大変な方もいるので、何らかの援助をすることを考えていただきたい。	
5	老人のことを少々考えて実施してほしい。	
6	年収50万円くらいの者には、せめてごみ袋の配布をお願いしたい。 2年間で50枚くらいで結構です。	
7	小売店への事務経費はいくらかかるのか。	
8	人数に応じたごみ袋を各家庭に配布し、その袋の範囲内であれば、1人あたりの排出量の目標を達成しているので、無料とする。それを超えた場合は、1Lあたり50円を負担するごみ袋を購入することにする。この方法が平等性を確保するものではないか。	

9	以前からごみ減量をして目標を達成してきた市民もそうでない市民も”負担の公平性の確保”といわれてもすっきりしない。真面目な市民が馬鹿を見る世の中はよくないと思う。	
10	ごみ袋は、量に応じた手数料を販売価格とし、袋代や管理費は市の負担とする。秋田市がごみ袋を指定する以上、市場原理の袋代を市民に強制すると公平性が失われて減量につながらない。	
11	手数料に消費税はかかるのか。	
12	スーパー等から手数料が確実に市に納付されたかどうかはどのように確認するのか。	
13	手数料を販売店から100%回収する方法はあるのか。	
14	手数料が小売店からきちんと市に入るか不安である。	
15	偽造のごみ袋などが出回ったりしないのか。	
16	今販売されているごみ袋の価格が各小売店で異なっている。	現在の指定ごみ袋は、市民の皆さまが袋の形状や厚さなどを必要に応じて、商品として購入しており、需要の多いごみ袋が安く販売されていることもあります。
17	販売店から市に納入する手数料の事務処理は簡単にしていきたい。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

(4) 手数料の活用に関する意見 (118件)

ア 併せて実施する施策に関する意見 (61件)

① 資源化物の祝日収集 (2件)

NO	意見の概要	市の考え方
1	<p>家庭ごみ有料化の開始は、平成23年10月の予定であるが、平成23年度のごみ収集カレンダーは、それを見越した上で作成されるのか。</p> <p>それとも年に2回配布されるのか。</p>	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	<p>祝日収集の予算はどのくらいか。</p> <p>祝日収集は必要なのか。</p>	<p>（この項目は上記の「市の考え方」欄と重複するため、ここでは記載しません。）</p>

② ごみ減量に関わる情報発信 (4件)

NO	意見の概要	市の考え方
3	<p>情報の発信には、有料化の決まり事や分別、ごみの出し方などを啓蒙することが必要である。モデル地区などの取組を情報提供することによって、ごみに対する意識が身近になり、理解されやすいのではないかと。</p>	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
4	<p>雑草や庭の枝くずなどは、一定の空き地があれば堆積して置くことで有機肥料にもなり、生ごみはそのまま放置してもやがて土に帰る事を広く知らしめるべきである。</p>	<p>（この項目は上記の「市の考え方」欄と重複するため、ここでは記載しません。）</p>
5	<p>リサイクルなど、ごみを減らす方法をもっと市民に知らせるべきである。</p>	<p>（この項目は上記の「市の考え方」欄と重複するため、ここでは記載しません。）</p>
6	<p>情報発信は今でも行っている。</p>	<p>（この項目は上記の「市の考え方」欄と重複するため、ここでは記載しません。）</p>

		<p>ご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、これまでは分別方法などについての情報を中心に発信しておりましたが、今後は、普段から取り組むことのできる減量方法の情報も発信していきたいと考えているものですので、ご理解をお願いいたします。</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

③ 集団回収の普及促進（2件）

NO	意見の概要	市の考え方
7	町内の集団回収量が減っており、家庭ごみが増えるのは明らかである。集団回収を推進すべきである。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、集団回収については、ごみの減量・リサイクルのほか、環境教育や地域住民の絆作りにも寄与していることから、今後も広くPRしてまいります。</p>
8	集団回収に出して奨励金をもらって町内会の飲食に使われるよりも環境に関することに使っていただきたい。	

④ 生ごみ処理の普及促進（22件）

NO	意見の概要	市の考え方
9	コンポストの普及に力を入れてほしい。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等で</p>
10	生ごみ処理機とコンポストの補助を実施すべきである。	
11	生ごみ堆肥容器は購入補助は大いに啓蒙すべきである。	
12	生ごみ処理機やコンポストは有効だと思う。	
13	コンポスターの購入補助事業だけではなく、継続してできるような工夫してほしい。	

	い。	
14	コンポスターの購入補助は前倒しで実施すべきである。	
15	生ごみを減らすため、コンポストの購入を考えている。補助制度もあると聞いたので、申請の仕方など、広報等で教えていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。 なお、生ごみの減量施策については、コンポスターの購入補助も含め、検討してまいります。
16	昔に販売されていたコンポストは、ためた物を取り出すのに大変である。今後は、下に取り口の付いたものにしていただきたい。	
17	コンポストや生ごみ処理機を求めやすくすることも早急に実施すべきである。	
18	EM菌や糖蜜の援助もしてほしい。	
19	堆肥化しても使うところがなければ誰が回収してくれるのか。	
20	コンポストを置くスペースがない。市民にアンケートをするなど、市民の声を聞く耳をもって悔いのない良い仕事をしてもらいたい。	
21	土地のない人にはコンポストは不要である。	
22	生ごみのコンポストを進めているが、マンション等でコンポストを作っても利用しない場合は秋田市が買い取るのか。	
23	生ごみ堆肥化容器はごみ処理機の補助事業はなぜ継続しないのか。	過去に実施した補助事業については、コンポスターや生ごみ処理機を市民の皆さまに広く知っていただくため、期間を決めて実施したものですので、ご理解をお願いします。

24	市民に知られるようになったという理由でコンポストの補助をやめたということだが、「市の助成がある」から「買って使おう」という気持ちが生まれる。普及されるまで継続して続けてほしい。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。 なお、生ごみの減量施策については、コンポスターの購入補助も含め、検討してまいります。
25	生ごみを乾燥させるための家電に補助金をお願いします。	
26	生ごみ乾燥機を補助してもらいたい。	
27	過去に堆肥化容器補助事業などがあったが、これは、その後の使用方法の指導があつてこそその事業である。	
28	生ごみ処理機の購入価格は約5万であり、45Lの袋から20Lの袋に削減した場合、手数料が2,500円減額するが、処理機を20年間続けなければ採算がとれないので、補助をやめるべき。過去に補助をした方にアンケートをとり、検証するべきである。 処理機は個人負担で購入するべきであり、税金を個人に配るのはよくない。	過去に実施した補助事業については、コンポスターや生ごみ処理機を市民の皆さまに広く知っていただくため、期間を決めて実施したものであり、アンケートは実施いたしませんでしたのでご理解をお願いします。
29	過去に補助を受けた方の現状を教えてください。	
30	コンポストを使ってみたが、モグラに荒らされる。	コンポスターを上手に使っていただくための情報について、様々な機会を捉え広くお知らせしてまいります。

⑤ ごみ集積所の美化（15件）

NO	意見の概要	市の考え方
31	集積所の設置・カラス除けネットの購入補助はもっと早く実施するべきであったと考える。 前向きに検討してほしい。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。 一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げ

		比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。なお、集積所の設置補助などについては、町内会の負担を軽減するためにも、有料化の実施にかかわらず、検討してまいります。
32	集積所が道路そばであり、時間厳守のためにシャッターの取り付けやカラス除けネットの修理、消毒薬の購入、水道施設維持料金などで経費がかさんでいる。これらの取組は公共環境の観点からいづれも止めることのできないことを理解し、補助支援や水道料金割引等の特段の措置を考えていただきたい。	
33	集積所に対する補助を実施するべきである。	
34	カラス除けネットの補助をお願いしたい。	
35	カラスによるごみの散らかしなど、集積所の環境は美環上からも好ましい状態にない。 市による集積所設置を環境上、住民購入費負担軽減からも要望したい。	
36	集積所の設置に対して補助金の検討をしてほしい。	
37	集積所の新設や補修に対する補助をしてほしい。	
38	既存の集積所の修繕（床板の取替えなど）も対象になるのか。	
39	カラス除けネットの補助とごみ集積所の購入補助を前倒しで行うべきである。	
40	不適正排出されたごみを片付けるために袋を配ることとなれば、不適正排出者の慢性化が進むのではないか。	
41	集積所のごみがカラスに散らかされ片付けており、有料化になれば出費がかさむ。	
42	不適正排出されたごみを片付けるために袋の配布は、各町内会の意向を聞いてから配布していただきたい。	
43	有料化になっても必ずごみ袋を購入せずにごみを出す人がおり、袋代を町内会で負担するとすれば大変なことになる。	

44	カラス除けネットの補助は必要ないと思う。
45	カラス除けネットの補助はやめ、予算を圧縮するべきである。

⑥ ボランティア清掃の支援（16件）

NO	意見の概要	市の考え方
46	ボランティア袋の配布に賛成である。ただし、これが悪用されないように対処していただきたい。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご協力をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、町内会など各種団体によるボランティア清掃により集められたごみについては、これまでどおり環境都市推進課（863-6631）に申し込んでいただければ、回収いたしますのでご活用ください。</p>
47	町内には神社などが多くあり、けやき等の落ち葉時期には、大量のボランティア袋が必要となる。	
48	街路樹の落ち葉が散乱され片付けており、有料化となれば出費がかさむ。	
49	ボランティア袋は、その都度配布してもらえるのか。また、配布枚数に制限があるのか。	
50	ボランティアなどの清掃に必要なごみ袋まで有料化の該当になると問題である。	
51	町内会の清掃活動などに対してボランティア袋を配布してほしい。	
52	空き地などに捨てられるごみをボランティアで掃除しているが、これからはどのようにすればいいのか。	
53	街路樹沿いのいちょうの落ち葉を処理するのに多大な労力を費やしている。有料化となれば、誰がどのように処理するのか。	
54	国道や県道には落ち葉がたくさんあり、年金暮らしの多い市では、あまりにも大きな負担となります。	
55	秋には、市役所の敷地から大量の落ち葉が落下し、清掃している。本来は市で清掃するべきだと思うが、こういう場合でも手数料を払わなければいけないのか。	

56	落ち葉など善意で片付けているが、有料化により経済面での負担が心配である。
57	ボランティア清掃の支援とあるが、それは個人も対象に対象になるのか。
58	ボランティア袋と新規ごみ袋の違いは何か。
59	ボランティア袋はどのように配布されるのか。
60	年3回先週公園周りの早朝清掃を実施している。毎回申請するのではなく、1回の申請で支給していただきたい。
61	街路樹の落ち葉やごみは、ボランティア清掃として認められるのか。

イ 不法投棄・不適正排出に関する意見（43件）

① 不法投棄対策（13件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	有料化となれば、ごみを山の中や海岸の隅に不法に投げる市民が増えてしまうと思う。	<p>現在、不法投棄防止対策として、広報あきたによる定期的な啓発や、不法投棄監視員70名に加え、委託や職員によるパトロールを実施し、未然防止に努めているほか、移動式監視カメラを5台設置し、行為者が特定された場合は、警察に通報するなど厳正に対応しております。</p> <p>しかしながら、不法投棄の防止には、市民の皆さまのご協力も不可欠なことから、引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。</p> <p>なお、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
2	不法投棄の指導はするのか。	
3	不法投棄が増えるのではないか。	
4	不法投棄が多くなると思う。	
5	不法投棄が発生する可能性がでてくるのではないか。	
6	不法投棄の助長になるのではないか。	
7	有料化により、不法投棄が増えないか心配です。	
8	不法投棄のパトロール費はみんなの税金である。エコ対策にはお金がかかる。もったときちんと対策を考えたほうがよい。	

9	不法投棄のことが心配である。 市では、今まで以上のパトロールや処理費用についてどのように考えているのか。
10	不法投棄の具体的な対策の策定を望む。
11	不法投棄が増える懸念があるので、不法投棄監視員を増やしてパトロールしてもらう必要がある。
12	45円を惜しんで不法投棄するより、環境美化を考えてもおかしくないと思う。
13	値上げにより3億程度増収と聞いているが、不法投棄対策として活用するのであれば、意味がない。下浜の海と山を守りたい。

② 不適正排出防止対策（30件）

NO	意見の概要	市の考え方
14	レジ袋で集積所に捨てる人がいる。また、他の地区から車で来てレジ袋で捨てて行く人もいる。有料化になるとますます多くなると思う。	<p>本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。</p> <p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。なお、町内会で管理する集積所に、他の地区の方がご</p>
15	集積所がバス停留所のそばだが、バスから降りる人が空き缶を毎日捨てていく。	
16	ごみの有料化に伴い、通りがかりに、レジ袋にごみを入れて町内の集積所に置いていく人がでてくるのが予想される。町内の当番がそのごみを持ち帰ってごみ袋に入れ直し、次回の収集日に出すのか。市ではどのように考えているのか。	
17	周知徹底を図ってもレジ袋で出す人がいる。 有料化でさらに増加するのではないか。	
18	アパートなどの住民で町内会に入っていない方のごみ出しマナーが悪いので、強力な対策を望みます。	

19	アパートのごみ出しの対策については、再検討の必要があると思う。	<p>みを捨てていくというご意見やごみ出しマナーが悪いなどのご意見が多数寄せられていることから、集積所の巡回パトロールを実施したいと考えております。</p> <p>また、そのようなことが続く集積所については、市にご連絡していただき、職員が直接集積所を調査するほか、悪質な場合には袋を空けるなどして排出者の特定に努め、特定できた場合には、直接指導を行うなど、ごみ出しルールの周知徹底を図ってまいります。</p>
20	アパート等の短期入居者のごみの出し方の意識に問題がある。管理人にごみ出しルールを徹底していただくよう要請する必要がある。	
21	アパートに入っている人のごみ出しはルールを守っていない。どうするのか。	
22	集積所でのごみは分別されていないものが多く、特に集合住宅からだされるごみにその傾向が強い。	
23	ごみの分け方・出し方を配布するよう管理人に委託する。	
24	有料化になると不適正に排出されるごみがさらに多くなると心配である。市の広報や学校教育等での啓発活動の徹底が必要と思う。	
25	分類不十分の地域を優先的に地域会長民生委員と不動産業者等と話し合い徹底度を図る。	
26	転入者に「ごみの分け方・出し方」を渡す際に分別の徹底を一言付け加える。	
27	市の職員が1日中集積所に張り付くことは難しいので工夫が必要である。	
28	ほんの数%の不心得者のため、多くの住民が難儀をしている。人々が生活をしている以上ごみの問題は続くと思うので、行政・企業・住民が今後とも足並みを揃えて協力して対応していくべきである。	
29	私自身ごみ出しルールを完全に守れてはいなかった。1枚のカレンダーのように貼っておける詳しいごみ出しルールがあるとよい。	<p>集積所へ啓発用ポスターを貼付してほしいというご意見が多数あったことから、ご意見については、今後、検討してまいります。</p>
30	集積所に有料化制度に伴うごみの出し方の変更について記載されたものがあると、アパートの方々も見るのでいいと思う。	
31	市職員による集積所の指導とあるが、信用できない。ごみ出しルールの徹底をできるものが、市内には少ない。	<p>ご意見については、検討してまいります。</p>

	るものか、町内に必りいる。	
32	説明会に参加しない人達への指導をどうするかが問題である。	
33	有料化後、家庭ごみ用と資源化物用全ての袋が使用可能ではないため、今後、説明会に出ない市民に対してどのようにPRしていくのか。	
34	市民に周知するため、有料指定ごみ袋を全世帯に1枚ずつ配ってはどうか。	
35	レジ袋のごみ出し禁止のときも、しばらくはレジ袋で出されており、行政も回収せずにカラス対策に苦慮したが、今回の不適正排出を防止するための対策はどうか。	
36	指定袋以外で投棄する方への罰則を設けるべきである。	
37	具体的な対策がない。調査・指導はもちろんだが、市が責任を持って回収するべきである。	
38	ごみ出しルールの徹底は困難である。不適正排出されたごみは、不公平でも集めていただきたい。夏は臭く、掃除当番が困ります。	
39	個々のモラル低下のため、おむつのみを入れる人は少ない。	
40	普通の家庭ごみにおむつと書いて出す人がでてくると思う。	
41	他都市では、有料化後、不適正に排出されたごみは集めないこととしていたが、近隣市の集積所に捨てる人がいたので注意が必要である。	
42	1回の収集日に出せるのは2袋までと制限する。	

本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。

一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等でもいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。

市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、ごみ出しマナーが悪いなどのご意見が多数寄せられていることから、集積所の巡回パトロールを実施したいと考えております。

また、そのようなことが続く集積所については、市にご連絡していただき、職員が直接集積所を調査するほか、悪質な場合には袋を空けるなどして排出者の特定に努め、特定できた場合には、直接指導を行うなど、ごみ出しルールの周知徹底を図ってまいります。

43	決定した場合のごみの出し方などのきめ細かなお知らせは、簡潔に文章短めをお願いしたい。	
----	--------------------------------------------	--

ウ その他手数料に関することについての意見（14件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	ごみ処理手数料を活用できるのであれば、ガス・スプレー缶に穴を空けるものを配布できないだろうか。	いただいたご意見については検討してまいります。
2	有料化の手数料収入で資源化物をいつでも出せる回収ボックスの設置を検討してほしい。	
3	有料化による手数料収入で集積所を作ってほしい。	いただいたご意見については、景観美化の観点からも、今後、他都市の事例も参考に、様々な問題を検証しながら考えていかなければいけない課題として検討してまいります。
4	本来やるべき施策（祝日収集）や今実施している施策の延長で、新しい施策がない。	有料化の実施にかかわらず、ごみの減量に効果のある施策について、引き続き調査・研究してまいります。
5	年間の手数料収入はどのくらいを見込んでいるのか。	本市が想定している手数料収入は、他都市の事例などを参考に試算した結果、約3億円程度の収入を想定しております。
6	3億の収入を試算しているようだが、最終的に市に入る金額はいくらなのか。	小売店からの手数料を徴収する事務を委託するために要する経費や、指定ごみ袋を販売していただく小売店への販売手数料などの経費に一年間で約3千万円かかると想定しており、実施計画でお示ししている、併せて実施する施策や不法投棄対策、循環型社会のために使える収入は、2億7千万円程度と試算しております。
7	手数料は、減量や環境施策に活用することとしているが、その前に啓発を強めることが先である。	啓発については、有料化の実施にかかわらず、今後、より一層努めることとしておりますので、ご理解をお願いします。
8	地球温暖化を防ぐ社会を形成するための施策についても具体的に何をするのがみえてこない。	本市では、平成22年度までに平成11年度比で1人1日あたりの排出量を10%以上削減する目標を掲げておりますが、平成21年度現在で、2%程度の削減しかできておりません。

9	3億円以上の増収は、美短の4年制移行に係る経費に使われるのではないかという見方をせざる得ない。	<p>一方、国では、平成27年度までに12年度比で1人1日あたり20%削減する目標を掲げており、本市としても、現行の目標を速やかに達成し、将来的には国の目標と同程度の減量を目指していきたいと考えております。そのため、本市では、一般廃棄物処理基本計画で掲げる目標を早期に達成するため、ごみの減量に効果のある有料化を実施したいと考えておりましたが、説明会等いただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
10	ごみ処理経費に49億円かかっているが、その一部を3億円から肩代わりするのか。	
11	有料化で得られる3億円の使途が不明確である。	
12	収入額や使途などの結果報告は絶対必要である。	
13	有料化によって得られる膨大な金額は、何処にどのように分配されるのか。	
14	ごみ会計は、一般の衛生費から分離すべきである。	

(5) その他 (236件)

ア ごみの集積所・収集・処理に関する意見 (113件)

① ごみの集積所に関する意見 (9件)

NO	意見の概要	市の考え方
1	集積所の形が不揃いで美観を損ねている事が気になる。	集積所は町内会で設置しており、各町内会ごとに集積所を設置する場所の状況や集積所の設置に使うことのできる経費も異なるため、統一することについては難しいと考えますが、いただいたご意見については、景観美化の観点からも、今後、他都市の事例も参考に、様々な問題を検証しながら考えていかなければいけない課題ととらえております。
2	前の集積所は市道の端で無料であったが、新しい集積所は私有地であり、負担金や維持管理費のお金がかかっている。前の集積所に出されたごみは回収しないと環境部に言われたが、それなら環境部がお金を負担すべきではないか。	集積所は、使用する町内会での管理をお願いしておりますが、いただいたご意見等については、様々な問題を検証しながら、検討していかなければいけない課題と考えております。
3	公道にごみを置かれると迷惑なので、集積所を敷地内に設置する義務づけをするべきである	アパートによっては、町内会費を払い、町内で管理する集積所を利用しているところ

	さじめる。	ろもあり、ご意見については、難しいと考えますが、今後の課題として検討してまいります。
4	アパート・集合住宅等に必ずごみ置き場設置義務を課す。	
5	集積所の設置場所を、道路管理者との調整も含め検討するべきである。	集積所の設置場所に苦慮している町内会もあることから、ご意見については、今後の課題として検討してまいります。
6	ごみ置き場のない所は、実態調査のうえ、時間帯を決めて収集してほしい。	ごみ集積所に多量にごみが出される場合もあり、時間帯を決めて収集することは困難であると考えますので、ご理解をお願いします。
7	集積所のことを任意団体である町内会に任せ続けられるのか。	約6,300箇所の集積所の管理については、町内会のご協力が不可欠であり、今後お願いすることとなりますが、その負担については軽減を図りたいと考えており、今後、検討しなければいけない課題と考えております。
8	市の全職員が男女を問わずごみ出しをすることにより、集積所の実態もかなり改善される。	ご意見については、参考とさせていただきます。
9	資源ごみの抜き取り者への罰則等を設けるべきである。	集積所から資源化物が持ち去られたという情報が何件か寄せられていることから、今後、他都市の状況も調査し、検討してまいります。

② ごみの収集・処理に関する意見（46件）

NO	意見の概要	市の考え方
10	ペットボトルは、つぶしてラベルを取るか、つぶさない場合はラベルを取らないに変更するべきである。	本市では、ペットボトルのラベルについては、取り除くための手間がかかり、けがをする恐れもありますので、取らなくてもよいこととしております。ペットボトルについては、国の指定する（財）日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクル業者に引き渡すことになっていますが、この際、円滑かつ確実なリサイクルを進めるため、国や同協会が定めた品質基準に基づき、キャップや汚れなどを取り除き一定の品質を確保することが求められておりますので、ご協力をお願いします。 なお、ペットボトルは、つぶして出しても結構です。
11	牛乳パックなど何でも家庭ごみに出せば持って行く。	現在、分別されずに排出されたごみについては、違反のシールを貼って、衛生上、次回の収集日に回収することとしておりますのでご理解をお願いします。
12	分別されていないごみは持っていかない。	

13	古紙回収と併せて細切れの紙類の回収をすれば15%の削減が見込める。	家庭でシュレッターされた紙ごみについては、リサイクル業者で引き取らないため、家庭ごみとして出しているものですので、ご理解をお願いします。
14	透明なレジ袋で明らかに中身が見えるのに、さらにごみ袋へ入れることは資源の無駄使いである。もっと柔軟性があっていいのではないか。	現在、国全体でレジ袋などの容器包装を減らす取組が進められております。レジ袋でごみを出すことができることとなれば、買い物の際にマイバッグなどを持って行かずに、余分にレジ袋をもらうことになり、レジ袋そのものは減らないこととなります。そのため本市では、平成20年10月からレジ袋でのごみ出しを禁止したものであり、市民の皆さまにはその主旨をご理解いただき、マイバッグを持参して買い物をするなど、環境を意識したライフスタイルを心掛けてくださるようお願いいたします。
15	ごみの指定袋は、ただごみを捨てるだけであり、もったい。スーパーの袋をただ捨てる人などいない。	
16	レジ袋でのごみ出し特例廃止の理由は何か。	
17	レジ袋がごみとなっているので、レジ袋のごみ出しを認めればいいのではないか。	
18	資源化物は透明な袋やネットで出せるようにしてはどうか。	
19	ポリタンク・衣類やプラスチック製品・陶器類を分別回収してリサイクルしてはどうか。	ポリタンクなどのプラスチック類は、そのほとんどが民間企業で助燃剤として商品化されております。本市では、お金をかけて民間企業に引き渡すよりも、本市の炉で助燃剤として活用することが効率的であると考え、家庭ごみとして出しているものです。陶器や衣類については、民間のリサイクル業者がありますので、ご利用していただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。
20	ペットボトルのキャップは、家庭ごみではなく、透明な小袋にいれて、ボランティア団体に引き取ってもらってはどうか。	ペットボトルのキャップの回収については、すでにボランティア団体で実施しており、ご協力していただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。
21	家庭ごみの中に缶を入れてはだめだと言ってるが、さびた缶は入れてもいいとのこと。指示は徹底してほしい。	あまりにさびがひどい場合、リサイクル業者で引き取らないことから、家庭ごみとして出しているものです。今後は、市が作成しているごみの出し方についてのパンフレットにも掲載いたしますので、ご理解をお願いします。
22	<p>熔融炉の維持費が有料化の大きな理由であると聞いた。また、もう数年後には、焼却炉の取替えか補修で莫大な経費がかかることも知った。これは秋田市の見通しの甘さである。</p> <p>なんでも家庭ごみで出していいということになり、市民の意識が環境問題などから遠のいてしまった。</p> <p>一方で有料化をしても分別回収は減り、ごみは増える一方だと思う。</p>	平成14年度に導入した熔融炉は陶器類やガラス類も溶かすことができ、導入に併せて、それまで不燃ごみとして回収し、埋立をしていたごみの一部を家庭ごみとして収集するため、分別区分の見直しを行いました。その際に、プラスチック類については、そのほとんどが民間企業で助燃剤として商品化されており、お金をかけて民間企業に引き渡すよりも、本市の炉で助燃剤として活用することが効率的であると考え、

	コップは溶融炉で処理される。	
23	秋田市は溶融炉を導入したときになんでも燃やせるというニュアンスで、ガラスや蛍光管などを家庭ごみに入れても良いということにした。従来の分別が後退したことは間違いない。スラグ・メタルというがきめ細かな分別に取り組むのとは別次元の話である。	家庭ごみとして出しているものです。本市のごみ処理の現状を踏まえると、現在の分別区分が適切であると考えております。 なお、ペットボトルのキャップの回収については、ボランティア団体がすでに実施しているほか、トレーについても、スーパー等で自主回収されておりますので、ご利用いただきたいと考えております。
24	秋田市の溶融炉のレベルが高いため、生ごみ以外のごみの処理も可能なようだが、家庭ごみの分別によって資源やリサイクルにつながるものはないか精査する必要があるのではないか。	
25	プラのマークの付いている物は分別してリサイクルすることがごみの減量に繋がるのではないか。	
26	活用ごみがまだまだあるのに、トレーやペットボトルのキャップなど家庭ごみに入れさせている。	
27	ペットボトルのキャップやトレーは資源である。なぜ分別させないのか。	
28	プラ容器をペットボトルと同じ処理をしてはどうか。	
29	家庭ごみの中には、資源化できるものがあるように思う。	
30	資源化物として、トレーや透明な弁当のふたなどを回収してもらいたい。	
31	プラスチック類を分別するだけで、かなりのごみの減量につながる。	
32	プラスチックはスーパーの店頭でしか回収していないので、市で回収するシステムを作してほしい。	
33	実家では、ビニールやペットボトルのフィルムなど、細かい分別が義務づけられており、とても面倒だが、ごみを出すことについて気をつけるという気持ちが生まれ、とても良いことだと思う。	
34	ごみをどんどん出してくれという大型焼却炉の導入は何だったのか。これにはどんな理念で誰が積極的に推進したのか。それはそのときの役割があったと見過ごされては、行政権力と税金を市民不在でもて遊んでいるだけである。	本市では、最終処分場を長く使用するため、平成14年度から溶融炉による処理を行っており、導入前と比べると最終処分量を80%以上も削減しておりますが、処分場を長く使うには、ごみそのものを減らすことが最も重要です。

		また、ごみの減量により溶融炉の稼働日数を減らすことができれば、大幅な経費の削減にもつながります。ごみの減量は、喫緊の課題である地球温暖化防止のためにも取組まなければいけない問題であることから、今後も、ごみの減量に向けた取組を実施してまいりますので、ご理解をお願いします。
35	溶融炉は一旦止めると再稼働させるのに大変な経費を要するということや、燃やすごみが少なくなると高価なコークスを燃やさないといけないうのでごみを出すようにと聞いている。 減量の限界点が10%なのか20%なのか教えてほしい。	
36	ごみの量が増えることが想定され、御所野の処理施設が整備されたと記憶しているが、何億円の処理施設の宝の持ち腐れになる。	
37	何でも燃やせる炉にしている、エコとは矛盾するのではないか。	
38	市が説明してきた、ダイオキシンを防ぐために炉を24時間運転しなければいけないのでごみをどんだしてほしいということは、どうなったのか。ごみを減らすためには、分別回収を徹底し、その種類も多くし、実効あるリサイクルシステムを構築すべきである。	最終処分量を少なくし、処分場を長く使用するため、溶融炉で処理をしております。 分別区分については、各自治体で様々ですが、本市の処理の現状を踏まえると、現在の分別区分が適切であると考えておりますのでご理解をお願いします。
39	分別する気が本当にあるなら、盛岡市を見習うべきである。	
40	生ごみを分別して収集し、市で堆肥化して市民に配ればいいのか。	家庭ごみの約半分を占める生ごみにつきましては、堆肥化のほか、メタン発酵によるガスの有効活用などに取り組んでいる自治体があります。 本市としても生ごみ対策は大きな課題と考えており、ご意見については、他都市の取組や効率性・有効性を検証しながら考えていくべき課題ととらえています。
41	プラスチック類を熱資源として再利用しているならば、資源化物として扱っていいのではないか。	ご意見のような考え方もありますが、法律に基づく処理の優先順位では、発生抑制・再使用・再生利用よりも熱回収・適正処分が低いことから、本市では、家庭ごみとして出されるプラスチック類については、資源化物としては扱っておりませんので、ご理解をお願いします。
42	今の炉はごみが少ないと燃料を充当して焼却しているとのことであるが、ごみを減らしてもCO2の発生があまり変わらないのであれば減量の意味がないと思う。	ごみの減量により溶融炉の稼働日数を減らすことができれば、CO2の削減につながりますので、ご協力をお願いします。

43	ごみ量は2%減少だが、焼却費約2億円増の要因は。	平成20年度は、重油やコークスの値上がりにより、処理経費が高くなったものです。
44	ごみが10%減量した場合、削減される経費はどのくらいか。	10%の減量となった場合には、熔融炉の稼働日数が減るため、約2千万円程度削減されると想定しております。
45	電力を民間企業に売ることにより東北電量に売るよりも2から3割収益を上げている。	今後も入札により余剰電力を売却してまいります。
46	2炉でそれぞれ3トンオーバーして処理をしており、3トンのコークスを削減すればよい。石灰や消石灰の削減にも繋がる。余分な処理はしなくていい。	熔融炉は効率的な運転により、処理量が増大することもあります。なお、施設の運転については、今後も効率的な運転に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。
47	永年供用による傷などにより愛着を感じながらも粗大ごみとして収集を依頼するが、目の前で破壊されることは耐え難いものであり、普通トラックの収集に戻してもらえないか。	粗大ごみの品目によっては、収集効率を上げるため破壊することもあります。いただいたご意見も踏まえ、今後、他都市の事例も調査しながら考えていくべき課題であると捉えています。
48	廃棄物の処理について、焼却部門や収集部門などの事業費が不足しているところがあるのか。	ごみの処理は、予算の範囲内で実施しております。
49	収集・処理の現状の年間予算と赤字部門や収入事業部門など、その収支はどうなっているのか。	平成20年度の清掃費決算額は、約43億円であり、粗大ごみの手数料や処理施設に搬入される事業系ごみの処理手数料、処理施設で発電した余剰電力の売却などによる収入は、約9.6億円程度となっております。
50	秋田市で集めた資源化物の引取り業者との契約は、どこの部署が担当し、入札はどうなっているのか。	ペットボトルや空きびんなどについては、法律に基づく指定法人へ引渡し再商品化されております。 また、鉄やアルミは、契約課で入札を執行し、売却しております。
51	各資源化物の回収から再資源化に現に要した費用の総額と資源化された材料の総価格を対比し、示していただきたい。	資源化された材料の総価格については、販売価格がそれぞれ異なることから把握することはできませんのでご理解をお願いします。 なお、平成20年度の資源化物の収集処理に要した経費は、4.3億円となっております。
52	処理施設の能率向上や改善などはどの部門で担当しているのか。	処理施設の能率向上や改善については、環境部で考えており、ごみ収集の民間委託や処理施設への効率的な人員配置などにより、経費削減に努めております。
53	固定費は節減してきているのか。	

54	環境保全やごみ処理部門などの運営推進事業所は、秋田市からの天下りがいるのか。	市では適正な定員管理を推進するため、新規採用職員の抑制を図るとともに、退職者を任期付き職員や再任用嘱託職員として採用する新たな任用制度を導入しており、ごみを処理している総合環境センターにも再任用の職員が働いております。
55	1年間にかかる処理費用は、生活関連税金のうち、どのくらいの割合なのか。	平成20年度の一般会計の決算額が約1,129億円となっており、環境部の清掃費の決算額が43億円となっており、約4%となっております。

③ 減量施策に関する意見（58件）

NO	意見の概要	市の考え方
56	減量することについて、市民としての目覚めも大切だと思った。	循環型社会や低炭素社会の形成に向け、ごみの減量は必要です。ごみの減量には、市民の皆さまの継続した取組が必要であり、本市でもその取組を後押しするため、ごみの減量に関する様々な情報の提供や啓発活動を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
57	食物を大切にし、無駄を省く指導とPRが必要ではないか。	
58	減量化には一層の指導・PRが必要と考える。	
59	ごみをなぜ減らさなければいけないのかという必要性、減量の方法、分別の仕方についてまだまだ認識不足である。	
60	ごみの減量に向け、市民の意識を高める啓蒙活動に力を入れるべきである。	
61	市民へのPRを強化し、ごみの減量についての協力を仰ぐべきである。	
62	住民の意識が高まれば町内の結束も強くなり減量に成功すると思うので、PRを強く求める。	ご意見も踏まえ、今後は、連合町内会や町内会などに協力をお願いしながら、より一層きめ細かな啓発を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
63	市の減量目標を各町内会への回覧やチラシ等で徹底的に周知するべきである。	
64	町内会や戸別に減量の指導を強化できないのか。	

	いのか。	
65	エコに努力することをまず取組むことだ。 努力の足りない町内に出向くとかもっと工夫するべきである。	
66	家庭ごみに含まれる上位2品目の徹底ができれば、「目標削減」は達成できる。そのためアイデアを市民からいただけるように「行動力UP」が必要だと思う。	本市では、平成20年度にごみ減量・アイデアコンテストを実施し、普段から取り組んでいる減量方法について広く募集しました。 しかしながら、周知が行き届かない面もありましたので、いただいたご意見も踏まえその手法等について研究してまいります。
67	リサイクルがなぜ環境を良くするのか。出したものがどのようにリサイクルされて製品になるのか。詳しい情報は市民に届いていない。リユースの情報も欲しい。	これまでは、ごみの減量を中心とした啓発を実施してまいりましたが、いただいたご意見を踏まえ、今後は、減量啓発に加え、回収した資源化物のリサイクル方法などについても広報あきたや減量キャンペーンなど、様々な機会をとらえ、情報発信に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
68	年に一度届くごみカレンダーは、分別の記載はなく、分別のアピール不足である。	ごみ収集カレンダーについては、市で作成・配布をしているのではなく、業者が自社の広告も兼ねて実施しているものです。 分別方法につきましては、地域センターや公民館などの施設に分別方法を記載したパンフレットを設置するほか、広報あきたや減量キャンペーンなど、様々な機会をとらえ、情報発信に努めてまいりますのでご理解をお願いします。
69	分別の方法の周知が必要である。	
70	分別のコマーシャルをテレビ局と提携して全市にアピールする。	分別のテレビコマーシャルについては、他都市の事例なども踏まえ、検証します。
71	共働きや若くてアパート暮らしの方に、減量意識の薄い人が多いように感じられる。そこら辺に対してどのように啓発するのが大事なことだと思う。	アパート住民に対するごみの出し方については、これまで管理会社等をとおして、啓発してまいりましたが、ごみ出しマナーが悪いとのご意見が多数寄せられたことから、今後は、管理会社等と連絡を取りながら、ごみの減量や出し方などの周知徹底をするなど、環境意識の向上を図ってまいります。

72	名古屋市は有料化をせずにごみを30%減らしているの参考にするべきである。	名古屋市に限らず、大幅なごみの減量に成功した自治体を実施している施策については調査をし、本市でも実施可能なものについては取組むようにしております。
73	他の市町村で有料化以外で減量に成功したところはないのか。秋田市には参考にならないか。	引き続き他都市の状況を調査し、ごみの減量に有効であると思われる施策については、参考にしてまいります。
74	ごみを出さない仕組みづくりはどうなったのか。	買い物にマイバックを持参、不要なレジ袋を断ることや、過剰包装を断るなどの3R（リデュース・リユース・リサイクル）への取組が有効であると考えます。
75	リサイクルを徹底させること。	いただいたご意見を踏まえ、今後は、分別の周知徹底に加え、フリーマーケットの情報などについても広報あきたなどを活用しながらお知らせし、参加を促してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
76	いらなくなった衣類などのリサイクルをしたほうがよい。	
77	バザーやフリーマーケットなど、個人・団体を問わずに参加させる運動をするべきである。	
78	各家庭には、活用されていない着物や子供の洋服など余っており、町内会や企業、婦人団体などの協力を得てリサイクルするよう期待する。	
79	環境貯金箱作戦の実績を広報や瓦版で周知するべきである。	
80	ごみ減量のPR作戦などが足りない。テレビの視聴が多いときに減量キャンペーンの放送などをするべきである。また、地域別のごみ減量レースなど、知恵を出すべきである。	いただいたご意見も踏まえ、他都市の減量施策なども調査し、減量に有効な施策については実施してまいりますので、ご理解をお願いします。
81	「我が家のごみ減量作戦会議」を開いてもらい、その中で意見を投稿してもらってはどうか。また、小中学生には、「私たちはごみを減らしたい」と題して作文を公募するのも何かの参考になると思う。	
82	減量活動が広く市民にPRされているとは思えないが、PRなどに2億3千万を越す経費がかかっている。内容の詳細を公表してほしい。	ごみ減量キャンペーンやごみ減量・分別井戸端会議にかかる経費に加え、ごみ排出量の集計や、法律に基づく計画の策定・管理、国や県、他都市からの照会および庶務などに対応する職員の経費等を含めているものです。
83	資料の減量施策からはその対策が伺えるが、PR費で232百万円もかけるとはどういうことか。	

	ワコトに。	
84	これまでの減量施策の検証はしたのか。	これまでに実施した減量施策については、市民からの要望などが多いものは継続して実施しており、反響が少ないものについては、事業の見直しやその手法を変えるなど、検証し、改善してきておりますので、ご理解をお願いします。
85	いろいろ努力をしたというが、独りよがりには終わっている。	
86	空き缶、空きびん等の有価回収は考えられないか。	現在、国では、循環型社会の構築に向けて、資源化物も含めたごみの減量目標も示しており、これまでの分別促進の観点から、ごみそのものを出さないという考え方に変わってきております。その主旨からすると資源化物の有価回収は難しいと考えますので、ご理解をお願いします。 なお、各種団体が空きびんや空き缶を集め、リサイクル業者に引き渡す資源集団回収につきましては、ごみの減量・リサイクルのほか、環境教育や地域住民の絆作りにも寄与していることから、引き続き奨励していくこととしておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。
87	ごみを減らすにはどうしたらよいのか考えたほうがよい。	いただいたご意見を踏まえ、今後より一層の啓発に努めるとともに、他都市の施策も調査しながら、減量に有効な施策について検討してまいります。
88	ごみの減量や分別について、これからの世代の方々に教えるべきである。	本市が実施している「ごみ減量・分別井戸端会議」では、保育園や幼稚園などでも開催し、園児に加え、保護者にもご参加いただき、ごみだけに限らず様々な環境問題を取り上げ、わかりやすく説明しております。ご意見にある環境教育は非常に重要であると認識しており、各教育機関と連携を図りながら、引き続き実施してまいります。
89	ごみの減量には、分別の見直し、リサイクルの推進、製造側への容器のあり方など、他に取組べきことが多数ある。	平成14年度に導入した熔融炉は陶器類やガラス類も溶かすことができ、導入に併せて、それまで不燃ごみとして回収し、埋立をしていたごみの一部を家庭ごみとして収集するため、分別区分の見直しを行った経緯があり、本市のごみ処理の現状を踏まえると、現在の分別区分が適切であると考えておりますので、ご理解をお願いします。企業に対しては、法律によりレジ袋やトレーなどを減量する努力義務が課せられた

		<p>ほか、全国市長会からも企業の拡大生産者責任をさらに強化するよう国に要望しております。本市においても、定期的に事業者と懇談会を開催し、レジ袋の削減などに向けた話し合いをしてきているところであり、引き続きレジ袋などの容器包装の削減や回収を行うよう働きかけてまいります。</p> <p>また、市民の皆さまがレジ袋などの容器包装を断ることが、企業の過剰サービスに歯止めをかけることに繋がりますので、市民の皆さまに対しても、マイバッグ持参の声かけなど、減量・リサイクルの啓発をこれまで以上に実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>
90	ごみの減量・リサイクルについては、商品の製造販売元での不要な過剰包装の抑制を考えるべきである。	
91	紙類の分別を促進するため、出前講座を各地区で市民に理解してもらうまで開催する。また、販売店には、ごみ袋と長めの紙ひもを並べて陳列するよう指導する。	<p>紙類の分別の仕方などを実例を挙げながらわかりやすく説明する出前講座などを町内会などに協力をお願いしながら、積極的に開催してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、小売店に対し、いただいた意見をお伝えしていきたいと考えております。</p>
92	雑がみの出し方のパンフレットは役にたった。	<p>紙類の分別の仕方などを実例を挙げながらわかりやすく説明する出前講座なども積極的に開催するほか、ご意見も踏まえ、雑がみのパンフレットの内容についても、広報あきたや減量キャンペーンなど様々な機会をとらえ周知してまいります。</p>
93	子供は紙に接する機会が多いので、子供部屋でも分別して試してみようか。	<p>いただいたご意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
94	各町内にいつでも出せるごみステーションを作ってほしい。また、そこに、生ごみを堆肥にするものを設置してほしい。	
95	町内会や小集落単位で堆肥化するものを備えるのはどうか。	<p>家庭ごみの約半分を占める生ごみの資源化につきましては、堆肥化のほか、メタン発酵によるガスの有効活用などに取り組んでいる自治体があります。</p>
96	生ごみ堆肥づくりの施策はあったが、活用方法がない。耕作放棄地などに市民農園として市民に開放し、堆肥を使用してもらうなどの予定はないのか。	<p>本市としても生ごみ対策は大きな課題と考えており、いただいたご意見も踏まえ、他都市の取組や効率性・有効性を検証しながら考えていくべき課題ととらえています。</p>
97	生ごみの活用方法を検討してほしい。	

98	<p>生ごみで堆肥を作る方法も広報などで知らせてください。周りの方も望んでいます。</p>	<p>生ごみの堆肥化の方法を広報あきたに分かりやすく掲載することは難しいため、堆肥方法についてのDVDを作成し、各地域センターや環境部で貸出ししておりますので、そちらをご活用くださるようお願いいたします。</p>
99	<p>生ごみの減量を徹底する施策を第一に考えるべきである。</p>	<p>家庭ごみの約50%を占める生ごみを減量することは、ごみ量を大幅に減らすこととなることから、本市では、これまでも重点的に「生ごみのぎゅっと一絞り」に加え、生ごみ堆肥づくり学習会や生ごみを出さない料理教室など、様々な施策を展開してまいりました。</p>
100	<p>堆肥づくり講習会のPR強化をするべきである。</p>	<p>今後は、いただいたご意見も踏まえ、他都市の事例も調査しながら、生ごみの減量に資する施策を研究していくとともに、堆肥づくり講習会などのPRなども広報あきたや減量キャンペーンなどの様々な機会をとらえて広くお知らせしてまいります。</p>
101	<p>ダンボールを使った堆肥の仕方を教えるだけではなく、床材キットなどを気軽に手に入れられるようにしたいと思います。</p>	<p>有料化の手数料収入の一部を活用し、コンポスターの購入補助をすることを検討しておりますが、ご意見についても検討してまいります。</p>
102	<p>コンポストの補助も中途半端に終わっており、資源化対策が甘い。分別回収をしっかりやってほしい。</p>	<p>過去に実施した補助事業については、コンポストや生ごみ処理機を市民の皆さまに広く知っていただくため、期間を決めて実施したものでありますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、分別区分については、平成14年度の溶融炉の導入に併せて、それまで不燃ごみとして回収し、埋立をしていたごみの一部を家庭ごみとして収集するため、見直しを行った経緯があり、本市のごみ処理の現状を踏まえると、現在の分別区分が適切であると考えておりますので、ご理解をお願いします。</p>
103	<p>平成19年度にごみ大幅に減ったことの要因を分析して、施策に反映させる必要がある。</p>	<p>平成19年度に大幅にごみが減った理由については、環境意識の向上や社会経済状況など様々な要因があると考えております。引き続き環境意識向上のため、啓発に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。</p>
104	<p>これまでにごみ減量を問題提起したものは、ごみ減量・分別井戸端会議であり、市の怠慢である。</p>	<p>本市では、これまでに、職員が市民団体などの会合などで減量・リサイクルに関し意見交換を行う「ごみ減量・分別井戸端会議」に加え、市内スーパー店頭での「ごみ</p>

		<p>減量キャンペーン」を開催し、減量目標を示しながらごみ減量の啓発に努めてまいりましたが、周知が浸透しなかった面もあります。</p> <p>今後は、連合町内会や町内会などに協力をお願いしながら、より一層きめ細かな啓発や施策を実施してまいりますので、ご協力をお願いします。</p>
105	市民にこれだけの負担を強いていながら、市はこれまでにないごみ減量施策を責任を持って推進していくとの提案が全くない。	
106	なぜ、ごみの減量ができなかったのか。	
107	一般廃棄物処理基本計画がありながら、なぜ目標が達成できなかったのか、十分検証していただきたい。	一般廃棄物処理基本計画を今年度見直すこととしており、いただいたご意見も踏まえ、十分検証してまいります。
108	”努力できるのに努力しない人”にどう努力をさせるのが重要である。環境問題を本当に理解したら努力すると思う。市はもっと地域の行事に来て話合いの場を設けるべきである。	いただいたご意見を踏まえ、今後は、各種会合などに積極的に参加し、出前講座を開催するとともに、広報あきたや減量キャンペーンなど様々な機会をとらえ啓発を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
109	住民地区・地区内教育機関・商店街・ごみ関連企業・行政が連携して取組む「ごみ循環型推進モデル地区」の設置を考えるべきである。	モデル地区の設置については、他都市の取組や効率性・有効性を検証しながら考えていくべき課題ととらえています。
110	市としてこれまで啓発にどのくらいの時間・精力を注いで来たのでしょうか。	本市では、これまでに、減量キャンペーンやごみ減量・分別井戸端会議に加え、堆肥づくり学習会なども実施してまいりました。
111	他はどのように減らしたのか具体的にはっきり教えていただきたい。	しかしながら、減量の啓発が浸透しなかった面もあり、今後、より一層啓発を実施してまいりますので、ご理解をお願いします。
112	平成22年度の減量施策は何か。	本市では、他都市と同様の減量施策を実施しており、減量の要因については、各自治体で判断しておりますが、本市では、家庭ごみの約半分を占める生ごみと家庭ごみに約13%混入している古紙類などの資源化物の分別を重点的に啓発してきておりますので、ご理解をお願いします。
		平成22年度には、これまでのごみ減量・分別井戸端会議や減量キャンペーンをこれまで以上にきめ細かに実施していくほか

		まじ以上にその細かに実施していくほか、 集団回収やレジ袋削減に向けた啓発も実施 することとしております。
113	集団回収や雑がみの分別出し方を指導し なかったのか。	<p>集団回収については、各団体に毎年度手 引きを送付し、対象品目の分別の仕方につ いてお知らせしております。</p> <p>また、ごみ減量・分別井戸端会議や減量 キャンペーンにおいても、雑がみの分別方 法について、周知・啓発に努めてまいりま したが、周知が浸透しなかった面もあり、 今後より一層啓発に努めてまいりますの で、ご理解をお願いします。</p>

イ 有料化制度検討の進め方に関する意見（87件）

NO	意見の概要	市の考え方
1	有料化の提案は、財政上の理由から提起 しているだけで、自然環境を守るとか資源 の有効活用という視点が全く欠けている。	ごみの有料化は、ごみの減量を目的とし て実施したいと考えているものであり、財 政上の理由ではありませんので、ご理解を お願いします。
2	49億がごみの減量で軽減されることは明 白であり、なぜ厳しい財政事情を説明で提 起しないのか。	
3	市政の考え方、企業の考え方、個人の努 力を徹底してから有料化の検討をするべき である。	<p>本市では、平成17年に廃棄物減量等推進 審議会からごみの有料化についても検討す るよう答申をいただき、これまでに様々な 減量施策を実施する一方で、ごみの減量に 効果のある有料化についても調査・研究を してまいりました。</p> <p>平成21年度には、本市の掲げる減量目標 の達成が難しいことから、家庭系ごみの有 料化についてその是非も含め諮問し、本年 7月には、市民の理解と協力のもとに有料 化を実施する必要があるとの答申を受け、 本市としても循環型社会の形成や低炭素社 会の構築に向け、社会的責任を果たす必要 があることから有料化の実施の検討をした ものですが、説明会等でいただいたご意見 を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案 を見送ることとし、ごみ減量に対するより 一層の市民の理解をいただくため、周知・ 啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイ クルの推進にさらなるご理解とご協力をい ただきますようお願いいたします。</p>
4	平成18年度から平成20年度では1年間に 3%もごみを減らしている。市民の意識が 低いとは思えないが、それでも有料化は必 要なのか。	
5	平成14年度を境にごみが減っているがな ぜ今有料化が必要なのか。	
6	12月に法令化されるのは早すぎる。	
7	最初から有料化前提の説明になってい た。 答申の附帯意見が無視されていることが おかしい。	
8	問題提起から議会に諮るまで早すぎでは ないか。もっと生活者に細かく説明すべき である	

	める。	
9	12月に条例改正し、来年10月に実施とあるが、なぜそんなに急ぐのか。	
10	説明会をもっと早くから町内会ごとに開催するべきであった。期間が短い。なぜ有料化を急ぐのかわからない。	
11	有料化はあまりに拙速であり、1年保留していただきたい。	
12	今回初めて一般市民に直接問いかける対応にでたことは高く評価する。	ごみの有料化は、市民の皆さまの理解と協力が不可欠であると考え、実施計画案をお示しし皆さまからご意見を伺うこととしたものです。
13	説明会では、すでに有料化ありきで説明をしている感じがした。	<p>本市では、ごみの減量を目的として有料化の実施を検討したものでありますが、説明会では、有料化を実施することとなった場合の本市の考え方をお示したものであり、有料化の実施が決まったわけではございません。</p> <p>今後は、そのような誤解を招かないよう十分注意いたします。</p>
14	値上げありの話合いだったように思う。市の説明不足であり、もっと回数を多くして少人数で話し合えた方がよい。	
15	値上げUPありきに聞こえる。	
16	説明会では、もう決まっているような言い方であり、上から目線で1人1人の意見を謙虚に受け止めようとする姿勢がないことにびっくりした。	
17	ごみ有料化というシナリオが先にあり、審議会・説明会もそれに応じた演出セレモニーに過ぎない。	
18	計画案が平成23年度実施が前提となっており、この方法を考え直すべきである。	
19	有料化が決まったかのような説明であり、市民の暮らしが大変になっていることを理解していない。また、急な話であり、住民の声を聞く努力をしてほしい。	
20	今回の説明会は、実施前提の説明会であり多くの問題があると思う。もっと時間をかけて市民の声を聞くべきではないか。	
21	手数料が市へ収納される仕組みの説明がほしかった。	

		<p>え、12月定例会云々の条例改正の提案を兄達ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
22	<p>計画案には、メリットばかりでデメリットがない。デメリットについても市民にしっかりと知らせ、その解決方法もきちんと示してほしい。</p>	<p>有料化の社会的メリットとしては、ごみ減量によるCO2の削減や循環型社会への寄与があげられるほか、処理経費の削減により、その経費が他の公共サービスに充当でき、公共サービス総体としての充実にもつながります。</p> <p>デメリットとしては、不適正排出や不法投棄が増える懸念や日常生活に伴うごみの排出を自主的に削減することには限界があり、手数料を支払わなければいけないことと考えておりますのでご理解をお願いします。</p>
23	<p>県内や中核市の導入事例を含め、メリットやデメリットを説明してほしい。</p>	<p>中核市の手数料は、旭川市と函館市が1Lあたり2円、長野市、下関市、高松市、宮崎市が1Lあたり1円、久留米市と熊本市が1Lあたり0.8円となっており、中核市の実施率は、20%となっておりますので、ご理解をお願いします。</p>
24	<p>資料に中核市の平均金額もなく不十分である。すべての中核市の価格を出すべきである。</p>	
25	<p>中核市の実施率をなぜ書かない。</p>	
26	<p>資料にある、これまでの主な制度からは、減量化のための制度はほとんど認められなかった。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後の減量施策を検討してまいります。</p>
27	<p>説明会の中で、スラグなどの実績経過などについても説明がほしい。</p>	<p>スラグについては、平成20年度には13,698トン、21年度には13,570トンを回収しております。</p>
28	<p>有料化により税金がどれほど見込まれるのかのように配分されるのかももう少し具体的な数値説明がほしい。</p>	<p>有料化による手数料収入は、他都市の事例も参考に試算し、約3億円程度と想定しており、配分については、予算確定後お示しすることとしておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、より一層のごみ減量の周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
29	<p>ごみ減量によって減少する処理経費とその用途をまず説明すべきである。説明では、有料化によって新たに入ってくる収入のみ漠然と触れているだけである。</p>	<p>有料化によりごみが10%減量した場合、溶融炉の稼働日数が減るため、約2千万円程度削減されると想定しており、削減された分は、市の公共サービスなどに充当するものと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への</p>

		<p>余例改正の提案を見送ることとし、より一層のごみ減量の周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
30	リバウンドが生じている例もあるが、このような場合、どう対応するのか計画案にはない。	リバウンドをしないよう、手数料の設定や、より一層の減量啓発を実施することを検討しておりましたので、ご理解をお願いします。
31	資料が、エコアちゃんをはじめ、イラストもあり親しみやすかった。再生紙をつかっていることもエコで良いと思う。	今後もわかりやすい資料を作成するよう努めてまいります。
32	ごみの有料化は市民のライフスタイルを変えるとあるが、行政の押しつけに見える。	いただいたご意見を踏まえ、資料作成時には表現について配慮してまいります。
33	説明は値上げに都合のいい内容ばかりで納得しがたい。	資料は、本市が有料化をする場合の考え方をお示したものですのでご理解をお願いします。
34	計画通りにごみ減量が達成できない場合は、さらにごみ有料化の単価を上げていくという説明がない。	今後、手数料を上げていくということは考えておりませんでしたので、ご理解をお願いします。
35	これまでの減量施策の結果が明記されてなく、次の課題が不明。課題の追求が深いほどアイデアが生きてくる。	いただいたご意見を踏まえ今後の資料作成に努めてまいります。
36	紙類15%、プラスチック15%、その他と分類が不明である。	その他は、土など雑多なものです。今後は、注釈を付けるなど、十分気をつけますのでご理解をお願いします。
37	計画通りにごみ減量が達成された場合、ごみ有料化を廃止する説明がない。	国の掲げる減量目標を本市が達成し、ライフスタイルが定着した場合には、有料化のあり方について審議会に諮問することも考えておりました。
38	負担の公平性とあるが、これまでもごみの減量や自己等の費用軽減に努めている。消費税を勘案すると、ここで提起する必要はないのと考えてる。	<p>有料化により排出量に応じた負担の公平化が図られることが期待できるため記載したもので、ご理解をお願いします。</p>
39	負担の公平性とあるが、大半の住民が貧困の生活をしており、この部分を強調されても困る。	

40	商品等のパッケージの工夫も不可欠な要素と思うが、業界への取組についてどうするか計画案には記載がない。	企業に対しては、法律によりレジ袋やトレイなどを減量する努力義務が課せられたほか、全国市長会からも企業の拡大生産者責任をさらに強化するよう国に要望しております。本市においても、定期的に事業者と懇談会を開催し、レジ袋の削減などに向けた話し合いをしてきているところであり、引き続きレジ袋などの容器包装の削減や回収を行うよう働きかけていくこととしておりますので、ご理解をお願いします。
41	実施までのスケジュールを書く前に、分別や減らすための方法など情報をもっと市民の耳に入れるべきである。	有料化の実施にかかわらず、今後より一層の減量啓発を実施してまいりますので、ご理解をお願いします。
42	ごみを重さではなく、容量で捉えるべきである。1L1円の根拠にもなると思う。	袋に入れるごみの種類や量により比重が異なることから、重さで扱っているものですので、ご理解をお願いします。
43	組成調査で紙類が15%を占めるのは、ガラス対策のため生ごみを包んでいるからである。	いただいたご意見も踏まえ、紙類が多く混入される理由や減量が進まない理由等について検証してまいります。
44	資料で10%の削減目標に対し、2%の削減しかできなかったとあるが、不況等で購買力が減少したためだと思う。	
45	資料には、有料化による「ごみ減量」または「ごみ増量」になった都市が掲載されていないが、どこかあるのか。	有料化しても減量効果が現れていない自治体もあります。
46	資料に有料化導入全国平均額と最低額が掲載されていないが、どのくらいか。	特定非営利活動法人「集めて使うリサイクル協会」が行った2006年度の調査では、全国の平均が1Lあたり1.221円となっており、また、大学教授の調査では、全国市の最低額は、45Lあたり9円となっております。
47	有料化の検討のPRが足りない。テレビなどで活用してはどうか。	<p>広報あきた10月1日号に、今回説明しました実施計画案の概要について掲載しております。</p> <p>今後も、広報あきたなどを活用しながら市民の皆さまに、ごみの減量に関することなどについて、広くお知らせしてまいります。</p>
48	有料化が目的ではなく、減量が目的であるという啓蒙活動をさらに強化するべきである。	
49	実施計画案の簡略版を全家庭に配布し、理解の徹底を図る必要がある。	
50	もっと早くから市民にアピールし、有料化に賛成か反対か、1Lあたり1円がよいのかなど、情報を収集するべきであった。	

51	説明会に参加したが、市民の関心がな い。有料化反対でボイコットされたかと思 う。説明会をもっと小さい単位で開催し、 周知する努力をしてほしい。	今回の説明会は、全町内会長宛に説明会 の開催についてお知らせし、市内33会場で 58回開催し、延べ1,619名の方が参加いたし ました。 ご意見については、今後、説明会をする 際の参考とさせていただきます。
52	有料化をしても減量に失敗し、元に戻し たという例が他県であったと聞いている。 それを開示拒否しているのではないか。	合併等により有料化を取りやめた市町村 もありますが、今回お示ししたのは、本市 が有料化をする場合の実施計画案であり資 料に掲載しなかったものですので、ご理解 をお願いします。
53	条例可決後にきめ細かなお知らせをされ ても困る。細部を決定して市民にお知らせ してから議会に提出するべきである。4月 の選挙で市民の生の声を聞いた議員に審議 してもらうべきである。	今回の実施計画案は、広報あきた10月1日 号で概要を掲載しておりますが、市で考え ている有料化制度について皆さまにお示し したものです。 なお、説明会等でいただいたご意見を踏 まえ、12月定例会への条例改正の提案を見 送ることとし、ごみ減量に対するより一層 の市民の理解をいただくため、周知・啓発 に努めることといたしました。
54	市民に有料化の可否を問うことが先決で あり、有料化後のごみの出し方について説 明会を開催したことは、時間と税金の無駄 使いである。実施計画案は、広報あきたに でも掲載すればいい話である。	市民の皆さまには、ごみの減量・リサイ クルの推進にさらなるご理解とご協力をい ただきますようお願いいたします。
55	町内会で意見用紙を回覧し、回収箱に入 れてもらうなど多くの市民の声を聞き、広 報等で情報提供をしてほしい。	今回の説明会は、全町内会長宛に説明会 の開催についてお知らせし、市内33会場で 58回開催し、延べ1,619名の方が参加したほ か、市役所本庁舎や各サービスセンターな ど23箇所に資料と意見を提出するための投 函箱を設置するとともに、ホームページや 郵送、ファックスなどでも意見を提出でき ることとし、募集したところです。
56	説明会は平日行っているようだが、老人 や子供の世話をしている人は行けない場合 もあるので、土曜日や日曜日に行ったほう がよい。	なお、説明会については、働いている方 へも配慮し、土曜日のほか、平日の夜にも 開催いたしましたので、ご理解をお願いし ます。
57	家庭の主婦が参加しやすい土曜日、日曜 日の夜間に説明会を実施するべきである。	
58	説明会で、名前と住所を言わせるのをや めてほしい。萎縮してしまっていて言いた いことも言えない。	
59	説明会は時間不足で、実施計画案をよく 見る時間がなく、十分な質疑応答ができ なかった。	いただいたご意見については、今後説明 会を開催する際の参考にさせていただきます。
60	市民に話しをさせる時間が少ない。 アンケート用紙に封筒を付けてほしかつ た	

	に。	
61	意見提出の所定の様式とあるが、高齢者社会の中で必要場所まで出向ける市民がどれほどいるか。最近E-mail等の案内があるが、それに対応できる市民はどれほどいるのか考慮してほしい。	
62	ホームページ公表では、少数の人しか見ることができない。	
63	なぜ事前に実施計画案を全戸配布しなかったのか。	
64	説明会では住所と名前を教えてほしいといいながら、説明担当者の自己紹介はない。	
65	説明会の時間はもう30分は欲しかった。	
66	資料を一般的に読んで早急に理解することはできない。	
67	説明会では、各町内のごみの出し方が悪いという話合いになってしまい、他でも同じならば、時間と経費の無駄であり、説明会を開催する思いやりは必要ないと思う。	
68	桜地区では、説明会場が遠く車のない人は行けない。	東地区コミュニティセンターが改修中であり、東部公民館で2回開催したものですので、ご理解をおねがいします。
69	実施計画の意見募集を10月29日としているが、説明会の最後が30日であり、募集期間外となる。	10月18日以降の説明会に参加された方については、11月12日まで、ご意見を提出できるよう配慮いたしました。
70	市民の意見集約したものは、公表するのか。	
71	説明会の意見内容を各会場やホームページなどで公開するべきである。「他の市民はどう考えているのか知りたい人」への情報提供が少なすぎる。	今回の説明会で発言された意見の概要およびパブリックコメントや市民100人会会員の皆さまから提出された意見の概要については、ホームページのほか、本庁舎、各地域センターおよび公民館などで閲覧できるようにいたします。
72	市民の意見がどのように反映されるのか具体的に教えてほしい。	
73	減量が達成できたら手数料を減額・無料にすることはあるのか。	国の掲げる減量目標を本市が達成し、ライフスタイルが定着した場合には、有料化のあり方について審議会に諮問することも考えておりました。

74	他都市は、ごみ減量を目的として有料化をしたのか。また、減量効果はあったのか。	本市と同規模程度の自治体に調査した結果では、ほとんどの自治体で、ごみの排出抑制を目的に実施しており、減量効果はあったと伺っております。
75	金持ちも貧乏人も同じ方法でお金を払うことが公平といえるのか。審議会での専門家の発言はどのようなものだったのか。	審議会からは、ごみを排出する市民一人ひとりが排出量に応じて処理費用の一部を負担するしくみを導入することにより、より公平化が図られるとの答申をいただいております。
76	審議会の内容を公表するべきである。	審議会で使用した資料および議事録については、ホームページで公開しております。
77	審議会の議事録が見えない。行政サイドがまとめて公開するのでは、恣意的な判断が入る。	
78	審議会が他都市の事例を参考にしたとあるが、どこの都市を参考にしたのか。	審議会では、本市と同規模の中核市や県内市の事例などを参考に審議したものです。
79	市長から委嘱を受けたわずかな審議会委員で、1回から2回での討議により重要な案件の結論を出していることこそ問題である。	本市では、家庭系ごみの有料化について昨年11月に諮問し、審議会では6回の審議を経て答申されました。
80	審議会は行政の意向に沿っただけではないか。学識経験者とは実際にごみを出していないはずだ。	審議会の委員は、有識者や各種団体、事業者、一般公募から構成されており、さまざまな視点から慎重に審議していただいたところです。
81	審議会は、市民公募の4人だけであり、全市民の方向意見の反映と思われたのでしょうか。	審議会の一般公募については、広報あきたで募集し、計12名からの応募がありました。
82	審議会の一般公募の委員をどのように募集したのかが全くわからない。一部による密室協議としか思えない。	
83	審議会委員が説明会に来ていない。審議会委員の一般公募には、一体何人の応募があったのか広報に掲載したのか。	
84	答申に市民の意見を参考にしたとあるが、「どこ」の「だれ」の意見を参考にしたのか。	審議会では、審議の途中経過を中間報告として取りまとめ、市内7会場において意見聴取会を開催したと伺っております。
85	審議会アンケートを行ったが、量的に少なかった。どのように答申に反映させたのか。	市民からの意見を踏まえ、併せて実施する施策として、ごみの減量等に関する情報を加えるなどして、市民意見を反映させたと伺っております。

86	説明会に議員が来ていない。これでは市民の意見が正確に反映されない。	市議会議員には、市民の皆さまからいただいた意見や要望を、お示しすることとしております。
87	説明会の集積者の人数はどのくらいか。議員は出席したのか。	説明会には、1,619名の方に参加いただきました。なお、市議会議員の方が参加された会場もございました。

ウ その他の意見・要望 (36件)

NO	意見の概要	市の考え方	
1	A4をB5用紙にするなど、商社や生産者に行政指導をするべきである。	企業からでるごみの対策として、本市では、平成13年度から事業者への訪問指導を実施しております。また平成20年度からは、多量にごみを出す事業者に対して、廃棄物管理責任者を選任していただき、自主的な減量への取組を促すなど新たな施策も展開しているところですので、ご理解をお願いします。	
2	商店など過剰包装が横行していることから、全国市長会や知事会などを通して国に改善するよう働きかけてはどうか。	企業に対しては、法律によりレジ袋やトレーなどを減量する努力義務が課せられたほか、全国市長会からも企業の拡大生産者責任をさらに強化するよう国に要望しております。本市においても、定期的に事業者と懇談会を開催し、レジ袋の削減などに向けた話し合いをしてきているところであり、引き続きレジ袋などの容器包装の削減や回収を行うよう働きかけてまいります。また、市民の皆さまがレジ袋などの容器包装を断ることが、企業の過剰サービスに歯止めをかけることに繋がることから、市民の皆さまに対しても、マイバッグ持参の声かけなど、啓発を実施してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。	
3	販売者等に包装方法の検討を促す必要がある。		
4	過剰包装やレジ袋の削減など、店側には行政指導は無理なのか。		
5	行政として容器を減らす指導をどのようにして業者にするのか。		
6	スーパーでのトレーや紙パックの義務化をするべきである。		
7	過剰包装が多すぎる。製造段階からごみを出さないシステムが必要である。製造者の責任がないのは問題である。		
8	各スーパーのトレーなど全てリサイクルできるものに統一してもらうなど、協力してもらってはどうか。		
9	林業県の秋田市として、間伐材利用等の経木皿的な開発研究を進めないのか。		ご意見については、担当部局へお伝えいたします。

10	<p>これまでに市に対し街路樹をいちょうではなくほかのものに変えてくれと言っているが実現できていない。有料化を推進しようとしている市が一方で落ち葉というごみを排出していることに問題がある。</p>	
11	<p>千秋公園から降ってくる膨大な枯れ枝・枯葉は、現在自分でかき集めてごみに出しているが、このまま有料化されれば回収そのものを市に請求します。 市役所が出したごみです。責任があります。</p>	<p>有料化については、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、より一層のごみ減量の周知・啓発に努めることといたしました。 市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
12	<p>もっと市民の生活に沿った行政をしてもらいたい。地下自動車道など、無駄はあるはずだ。</p>	
13	<p>国では事業仕分けをしているが、市はどのような改善策などを実施しているのか。その検討結果はどうなっているのか。</p>	<p>本市では、平成18年度に、第4次行政改革大綱を策定し、職員の削減や行政コストの見直しなどを行っております。環境部においても、ごみ収集の全面委託や、処理施設の効率的な人員配置により経費削減に努めておりますのでご理解をお願いします。</p>
14	<p>公務員は給料が高すぎる。マニフェストどおり公務員の給料2割削減を早く実施してから有料化の提案をしてもらいたい。</p>	
15	<p>現状の作業の改善、無駄を破棄し、その結果であれば、ごみ袋で事業運営費を集めるのではなく、市税増税案としてだせ。</p>	<p>有料化の目的はごみの減量であり、その手数料は、減量努力をした方は低くなることとしており、一律に負担を求める税とは主旨が異なりますのでご理解をお願いします。</p>
16	<p>掃除婦には掃除手当があるが、市民には理解し難い。理由は何か。</p>	<p>庁舎の清掃等については、入札により民間企業が実施しており、市からの手当等はございませんので、ご理解をお願いします。</p>
17	<p>収入もなく安い年金でごみ袋を買うのも大変な人がたくさんいる。市民をさらにくるしめるのではなく、弱者が希望を持って生活できる秋田市であってほしい。</p>	
18	<p>高齢化の時代、高齢者に優しい町づくりを望む。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の行政運営の参考にさせていただきます。</p>
19	<p>厳しい生活をしている市民に暖かい行政であってほしい。</p>	

20	弱者にあたたかい行政であってほしい。	
21	市も市民のためになることを実行してください。	
22	市税の無駄をなくし、何に優先してお金を使うのか、市長も議員も今一度見直してほしい。	
23	市民はもっと開かれた議会の実現や行政の実現を願っている。	
24	市職員や議員は、税金で仕事をする公僕である。市民の願いや要望や不満を聞きながら政治や行政を進めていただきたい。	
25	住民の意識改革とあるが、その前に行政責任者の意識改革をしてもらいたい。旧態依然の「国が方針を決めたから」という単純で気楽な発想を自ら変えてもらいたい。	
26	市民に決定権はないので、議員の態度を1人ずつ明らかにしてほしい。	<p>有料化については、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、より一層のごみ減量の周知・啓発に努めることといたしました。</p> <p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
27	議員は担当者から説明を受けているとのことだが、その資料と同じものを事前に市民に配布するべきではないか。現在の議会のやり方には納得していない。	<p>市会議員には、市民の皆さまにお示ししている資料でご説明しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
28	行政はあまりにコスト意識が低すぎる。このような問題に多額のコストをかけて説明会を開かなければいけない理由は何か。今回の説明会など無意味であり、目的意識に欠けてるように思える。	<p>ごみの有料化には、市民の皆さまの理解と協力が不可欠であり、今回の説明会で市の考え方をお示しし、よせられた意見を踏まえ実施計画を作成して議会に諮りたいと考えておりましたが、説明会等でいただいたご意見を踏まえ、12月定例会への条例改正の提案を見送ることとし、ごみ減量に対するより一層の市民の理解をいただくため、周知・啓発に努めることといたしました。</p>
29	説明会に使う労力・金・時間があれば減量のために努力するのが市の行政ではないか。	<p>市民の皆さまには、ごみの減量・リサイクルの推進にさらなるご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>

		ににごみよりお願いしより。
30	市民になぜスーパーの回収ボックスに出すように言わないのか。	トレー等の店頭回収は、スーパーなどが自主的に実施しているものであり、本市としては、民間でできることは民間を活用すべきと考えていることから、今後、そのような取組を市民の皆さまにお知らせしてまいりたいと考えております。
31	目標年度は平成22年度であり、平成21年度実績で606gだから有料化をして目標を達成するとあるが平成22年度実績はでているのか。目標の管理をどのように行ってきたのか。	平成22年度7月末現在で、昨年同月末と比較すると、家庭ごみの排出量が増えております。目標の管理については、PDCAサイクルにより、毎年度実施してきておりますので、ご理解をお願いします。
32	排出量が増加すると1人1日あたりの排出量が増える理由はなにか。	他都市との比較をするため、ごみについては、ごみ量を人口で割る、1人1日あたりの排出量を指標として用いております。そのため、排出量が増えて人口が変わらなければ排出量が増えることとなりますので、ご理解をお願いします。
33	ローマの道端には、紛争地への救援物資として活用送るために衣類や靴などのリサイクルボックスを設置している。このような取組が日本にもあってもいいと思った。	ご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。
34	古代人の貝塚、江戸時代の東京湾埋立、化学肥料が一般化する前の糞尿など、ごみは、人間の文化であり、時代によりごみとなり資源となる。	ご意見については、参考とさせていただきます。
35	過去に実施していたグリーンメイク事業を再開すべきと思う。	グリーンメイク事業は、過去に上下水道局で実施したものであり、ほとんど需要がなかったため廃止した経緯があり、今後も実施の予定はないと伺っております。
36	有料化をするなら、野焼き等の罰則を考慮し対応してほしい。	ごみの野焼きは、法律で禁止されておりますので、ご理解をお願いします。

パブリックコメントによる意見募集について

1 実施概要

(1) 実施期間 平成22年10月1日（金）から10月29日（金）

(2) 意見質問 145通（のべ 464件）

2 意見内容（詳細は別紙）

(1) 有料化に対する肯定的または否定的な意見（95件） **

ア 肯定的な意見（24件）

イ 否定的な意見（59件）

ウ どちらともとれる意見（12件）

(2) 有料化の制度内容に関する意見（76件） **

ア 対象とするごみに関する意見（20件）

イ 手数料に関する意見（15件）

ウ ごみ袋に関する意見（28件）

エ その他実施方法等に関する意見（13件）

(3) 手数料の活用に関する意見（97件） **

ア 併せて実施する施策に関する意見（49件）

イ 不適正排出・不法投棄防止に関する意見（36件）

ウ その他手数料に関することについての意見（12件）

(4) その他（196件） **

ア ごみの集積所・収集・処理および減量施策に関する意見（90件）

イ 有料化制度検討の進め方に関する意見（72件）

ウ その他意見・要望（34件）